

産業精神保健コンサルテーションの基本的な約束事

当院で行う産業精神保健コンサルテーションは、精神科産業医が各事業場のメンタルヘルス不調問題に対し、精神医学とメンタルヘルスの観点から事業場内部の組織システム、就業規則や人事制度、労務管理、福利厚生等を鑑み最良な方法でコンサルテーションを行います。その為、患者（社員）様の動向（病状等）について診断書による意見では不十分な場合、必ず患者（社員）様の同意（別紙同意書の記名捺印が必須）を得た上で主治医より必要な情報や意見を聴くことができます。

また、コンサルティングで知り得た情報につきましては、業務遂行に必要な範囲内の目的でのみ使用しますのでご了承ください。

- 1) 産業精神保健コンサルテーションは、一回 15分 15,750円（税込）となります。
- 2) 産業精神保健コンサルテーションは、通常の保険診療とは違う為、全額自費となります。
※ 但し、患者（社員）様と同席して診療の様子を見学するだけの場合は患者（社員）様の保険診療となります。
- 3) 事前に予約が必要となります。また、キャンセルは必ず2日前までにご連絡ください。
- 4) 守秘義務があるため、患者（社員）様の同意範囲内での情報しか提供できません。
- 5) 暴言等の信頼関係にかかわる事象があった場合、産業精神保健コンサルテーションを中止することがあります。

平成 22 年 7 月 1 日
三重心身クリニック

***** 同 意 書 *****

三重心身クリニック 臼井 卓士 院長 殿

以上のことを確認し、同意致します。

年 月 日

クライアント会社名 ()

担当者名 ()

患者名 ()

三重心身クリニック

